

# 障害者団体等 資料

---

2024.6.12

六條友聡

## 移動円滑化評価会議近畿分科会 現状のバリアフリー報告及び提案について

### ・関空エアポート リノベーションバリアフリー検討会について

#### 現状

第1フェーズの課題を含めた改善をしていただき、第2フェーズが終え、現地視察がありました。トイレ、カームダウン・クールダウン、サインなど第1フェーズより、さらにより良くなりました。トイレのピクトについては、LGPTQの当事者の方から課題の定期がありました。

#### 提案

LGPTQの当事者の方からの課題提案で、トイレのピクトの色や大きさ等が、当事者の方からの意見を踏まえて、さらなる改善が必要。また、第1フェーズ、第2フェーズ、第3フェーズと進んでいく中で、どこまで空港全体で利用しやすくなっているか当事者による評価が必要です。

### ・2025万博博覧会におけるユニバーサルデザイン検討会について

#### 報告

施設整備に関するユニバーサル検討会 ワークショップでは客席の大催事についての意見交換会や移動・案内・誘導の案内表示のモックアップの実施ができました。客席の大催事については、ガイドラインの規定通りに車椅子席の配置や垂直水平といった座席を選ぶ事が課題となります。また、交通アクセスユニバーサルデザイン検討会では、夢洲駅内の点字ブロックの敷設、カームダウン・クールダウン、サインについて可能などところで提案ができた。

#### 提案

施設整備に関するユニバーサル検討会では、設備面で充分ではないところもあり、人的な配慮が必要となってくるので、ユニバーサルサービスの検討会が大事なところになってきます。当事者を踏まえた研修やサービスガイドラインの内容が活かされているかチェックするような仕組みで、大催事場などの具体的な場所・場面を想定して、各プログラムの主催者がサービスガイドラインをふまえた運営を検討がひつようである。

交通アクセスユニバーサルデザイン検討会で積み残し課題となっているシャトルバスについて、鉄道のアクセスだけでなくシャトルバスでバリアフリー車両の導入 もしくは代替方法では同一ルート・運賃・時間を遵守してバリアフリー車両の検討が必要である。誰もが楽しめる万博になるように 引き続き当事者が参画していけるように取り組んでほしいと思います。

### ・万博を機に大阪・関西のバリアフリーの推進について

鉄道については、万博への主要ターミナル駅となるアクセスルートで新大阪駅・大阪駅（うめきたエリア）・難波駅・天王寺駅のバリアフリーで複数ルートの確保や分かりやすい案内表示などで、当事者と一緒に検証が必要である。また、無人駅については人員減少の影響があり、誰もが安心して利用できる鉄道としては、行政機関・鉄道事業者・当事者と引き続き提案をしていく検討会が必要である。

阪急電鉄で取り組むことになっているアプリによる鉄道利用のサポートシステムについての検証、大阪梅田駅による建て替えについて、現状の大阪梅田駅の検証していき建て替えの時には、活かしていけるように近畿分科会で検討会が必要である。

ホテルのバリアフリーについて、万博や観光で遊びに来られた当事者の方が、どこにバリアフリーホテルがあるのか分からない状況になっており、実態の把握を行い、不足のところを設置していくように進めていく必要がある。

そうした課題について、大阪市バリアフリー基本構想と連携して、幅広く当事者からの意見が出せる場を引き続き必要である。

### ・トヨタ自動車株式会社との意見交換会

報告

令和5年12月5日にトヨタ自動車株式会社との意見交換会で、japan タクシー、シエンタ、ノアの車両を用意していただき比較検証ができた。電動車椅子にとって、後ろからの乗車が好評であった。今回の比較検証でリニューアルするユニバーサルタクシーに活かしていただき、当事者を交えての意見交換会を引き続き実施できればと思います。トヨタ自動車株式会社では、モバイルトイレを開発されております。これは災害時、公園、学校、イベントで車椅子の方がトイレの利用がしやすく、先駆的な取り組みである。ホームページアドレス

<https://www.toyota.co.jp/mobile-toilet/index.html#contact>



提案

ユニバーサルタクシーをリニューアルする際には、当事者を交えての意見交換会を引き続き実施できればと思います。

モバイルトイレについて、多様な方が利用できるか検証が必要である。

・バス事業者による接遇研修による意見交換会について

報告

関西では、バス事業者と当事者が一緒に取り組んでいる接遇研修があり、阪急バス、南海バス、大阪市バスなどがある。接遇研修の現状把握していき、他の事業者でも広げていくには、それぞれの研修について検証や課題共有を進める必要がある。

提案

バス事業者と当事者が一緒に取り組んでいる接遇研修について、近畿分科会で現状の把握を引き続き進めていく必要がある。また、研修についてはボランティアで当事者の方が取り組んでおり、持続可能に取り組むには謝金がでる仕組みについても検討が必要である。

## 20240712 移動円滑化評価会議近畿分科会意見

障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議（障大連） 鈴木千春

**1 近畿分科会を年2回行ってください**

本省の評価会議は年2回開催されています。近畿分科会では年1回の開催にとどまっています。そのため、当事者委員からの「意見」は各3分程度という状況であり、当事者の視点に立った課題を明らかにするには時間が十分ではありません。会議で出された課題を継続的に評価するためにも、評価会議を年2回開催してください。

○本省の移動円滑化評価会議は委員限定で開催されていましたが、事務局等が働きかけた結果、各地方分科会委員にも傍聴ができるようになりました。各委員に重要な事項や好事例などの情報が共有できるようになった意味は大きいです。さらには、関心のある人や一般市民にも広く視聴（WEB）できるよう働きかけをお願いします。

**2 近畿分科会の取組みについて**

○関西空港のリノベーションバリアフリー検討会や万博の検討会など、「当事者参画」による会議が複数進行している状況です。しかし、いずれの会議においても、障害種別の多様性を踏まえた当事者参画にはなっていません。例えば、視覚障害の当事者委員が全盲の人1名だけである場合、弱視や色覚障害の人の課題が取りこぼされるおそれがあります。そのような課題を解決するためにも、障害種別ごとの多様性を踏まえた当事者参画を実現するようにしてください。

○バリアフリー教室や各事業所内での障害者接遇研修等が様々に工夫されてきていることと思います。しかし、「心のバリアフリー」に関連して「思いやり」の醸成に主眼をおいた内容が少なくありません。これからは「思いやり」ではなく「社会モデル」の視点や移動の権利の重要性を理解することが必要です。研修内容の検討・実施についても障害当事者参画ですすめてください。

**3 当事者委員が提案している取組みについて****○委員提案企画（六條、鈴木）：アクセス関西ネットワークとの意見交換会**

2023年度においては「駅無人化」をテーマとする意見交換会を開催しました。事業者からも取組みを報告してもらい、対話を深める必要性を感じる機会となりました。今後も意見交換を重ねて、検討・検証・改善につながる場となるよう継続した開催を希望していきます。

**○「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活かす取組みを求めます**

制度届が出された鉄道事業者から毎年度の整備・徴収実績が公表されています。この制度を活用するにあたり、当事者参画の検討がどのようにすすめられているのかもあわせて公表してください。

**○委員提案企画（塩安、六條、鈴木）：障害種別の状況を聞き合う当事者会**

障害当事者委員から他障害の課題についても知る必要があるという意見が出されました。そこから開催されることになったのが「障害種別の状況を聞きあう当事者会」です。目的に賛同した有志による任意の取組みとして、2022年度から8回開催しました。

ゆっくりとお互いの状況を交換し理解し合い、課題を整理していくというプロセスを大切にして、2024年度も年4回予定し、実施していくこととしています。

4 香りのバリアフリー関連について

香害とは、合成洗剤や柔軟剤、香水、化粧品、防虫剤、芳香剤等に含まれる合成香料に起因し、さまざまな健康被害（頭痛や吐き気、のどの痛み、動悸など多岐にわたり個人差も大きい）が誘発される現象をいいます。

また、症状が重症化すると「化学物質過敏症」を発症する人もいて、煙草の煙や殺虫剤・印刷物のインク等のあらゆる化学物質に反応するようになります。

2000年頃から香り付きの合成洗剤や柔軟剤の販売量が増え始め、2010年頃からは香りが長持ちすることを謳った商品が回るようになりました。

本来、柔軟剤の香り成分は揮発しやすいので、すぐに消えてしまいます。その香りを長持ちさせるために開発された技術がマイクロカプセルです。マイクロカプセルが壊れることによって少しずつ香りが出てくるという仕組みで、香りを長持ちさせています。

早稲田大学創造理工学部の大河内博教授は「柔軟剤に使われているこうした技術と体調不良を訴える声との間に何か関係があるのではないかと考えています。

マイクロカプセルが壊れた時には、さらに小さい粒子が大量に放たれます。マイクロカプセルやその中に入っている粒子が肺の奥や鼻こうに入り、どんな影響を及ぼすのか、よく分かっていません。今は柔軟剤に入っている香料成分の全体像をできるだけ明らかにしようと研究を進めています」と言います。

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センターの「消費者ホットライン188（いやや）」等に寄せられていることを踏まえ、5省庁（消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省）連携でポスターを作成（写真1、※2）し、啓発を呼びかけています。

消費者団体である日本消費者連盟など、複数の団体が合同で作る「香害をなくす連絡会」は、柔軟剤などの香りによる健康被害の問題解決に取組みむべきなどとして、2017年より「公害



(写真1)



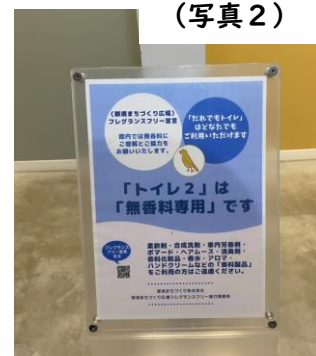
↑日本消費者連盟が作成「香害ポスター」

110 番」を実施して以降、各省庁へ要望書の提出や意見交換、院内集会などを実施しています。マイクロカプセルなどの技術が、人体に与える問題の研究の推進などを求めています。

### ○取組みの一例

・2023 年度に日本民営鉄道協会が実施した「駅と電車内のアンケート」では「迷惑と感じる行為」の選択肢に「強い香り（香水・洗剤・柔軟剤・化粧品等）」が新たに設けられ、7位にランクインしています（※3）

・「那須まちづくり広場」はフレグランスフリー宣言（※4）を表明しています。館内で働く人たちは「無香料」を実践したり、無香料専用トイレも設置されています（写真2）



（写真2）

### ○公共交通と公共空間の事業者・管理者にしてほしいことの例

- 1) 使用している商品の確認と合成洗剤等の見直し（例：トイレ芳香剤・手洗い洗剤、制服用の洗剤・柔軟剤、消臭剤、制汗剤等）
- 2) 無香料化の必要性を啓発（ポスター等）、改善計画の策定
- 3) 無香料対象の車両や空間の設定
- 4) 当事者へのヒアリング（会議や検証時にはWEB参加も併用できるようにする）

### ○私からのお願い

香害や化学物質過敏症は症状が出る人に問題があるわけではありません。「様々な健康問題を引き起こす物質」に問題があります。通勤や通学、通院や社会参加において、公共交通や公共空間の安心で安全な移動と利用ができるよう、この問題に早急に取組みんでください。

—参考—

- （※1）「日本消費者連盟」ホームページにポスター啓発の働きかけの経緯と課題  
<https://nishoren.net/new-information/16472>
- （※2）「厚生労働省」ホームページに「香りへの配慮に関する啓発ポスターについて（周知依頼）」  
(2021年9月1日付け薬生薬審発 0901 第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知) [https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00tc7829&dataType=1&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc7829&dataType=1&pageNo=1)
- （※3）「日本民営鉄道協会」ホームページにアンケート回答結果  
<https://www.mintetsu.or.jp/activity/enquete/2023.html>
- （※4）「那須まちづくり広場」フレグランスフリー宣言  
[https://nasuhiroba.com/pdf/hiroba\\_ffposter.pdf](https://nasuhiroba.com/pdf/hiroba_ffposter.pdf)
- （参考）「STOP！香害 香りに苦しんでいる人がいます」2021年発行/NPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 [https://kokumin-kaigi.org/wp-content/uploads/2021/03/%E9%A6%99%E5%AE%B3%E3%83%91%E3%83%B3%E3%83%95\\_web%E7%94%A8.pdf](https://kokumin-kaigi.org/wp-content/uploads/2021/03/%E9%A6%99%E5%AE%B3%E3%83%91%E3%83%B3%E3%83%95_web%E7%94%A8.pdf)
- （参考）「柔軟剤 香りで体調不良の相談増加なぜ？ マイクロカプセルが…」NHKのWEB特 2023/8公開  
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230801/k10014147781000.html>
- （参考）「論争中の病（contested illness）の患者への合理的配慮—シックハウス症候群・化学物質過敏症と社会モデル」三島亜希子 障害学会第17回大会報告 2020/09/19  
<http://www.arsvi.com/2020/20200919ma.htm>

（以上）

## スローコミュニケーションについて

「わかりやすさ」を みんなに

「わかりやすい情報」で社会に貢献します

私たちの生活に、情報は欠かせません。

しかし、身の回りの情報には、「わかりにくさ」があふれています。

私たちは、こうした情報を「わかりやすく」することで、

知的障害のある人をはじめとして

情報理解に難しさを抱える人たちに

情報を届けるサポートをします。

私たちは、知的障害のある人への「合理的配慮」としての、

わかりやすい情報提供やコミュニケーション支援に貢献します。

### わかりやすいニュースの提供

国内のこと

海外のこと

障害のこと

解説

### ニュースの例

自転車の交通ルール違反に 罰金を取る制度が できる

2024年5月26日





ねん がつ にち  
2024年5月17日、

こうつう ほうりつ  
交通ルールについての法律が

か  
変わることになりました。

あたら ほうりつ なか  
新しい法律の中には、

じてんしゃ の ひと かんけい  
自転車に乗る人に 関係する

あたら せいど  
新しい制度があります。

さいいじょう ひと  
16歳以上の人が

じてんしゃ こうつう  
自転車の交通ルールを

まも  
守らなかったときに、

ばつ かね はら  
罰として お金を払わなければいけない

せいど  
という制度です。

しんごう むし  
信号を無視したり、

けいたいでんわ つか はし  
携帯電話を使いながら 走ったりするなど、

じこ いはん  
事故につながるような ルール違反が

たいしょう  
対象です。

せいど  
この制度は、

これから ねん  
2年のうちに

はじ  
始まります。

さいきん  
最近 は

じてんしゃ じこ ふ  
自転車の事故が 増えています。

とく じてんしゃ の ひと  
特 に 自 転 車 に 乗 る 人 が

こうつう まも  
交 通 ルールを 守 ら な っ た た め

けがをしたり な じこ  
亡 っ た り し た 事 故 が

おお  
多 い で す。

そのため こんかい  
今 回、

こうつう まも ひと  
交 通 ルールを 守 ら な い 人 に

ばつ かね ほら せいど  
罰 と し て お 金 を 払 わ せ る 制 度 が

で き ま し た。

これから けいさつ  
警 察 は あ ら た め て

じてんしゃ こうつう  
自 転 車 の 交 通 ルールを

みんなに し よてい  
知 ら せ て い く 予 定 で す。

ルールを まも  
守 っ て

じてんしゃ の  
自 転 車 に 乗 り ま し ょ う。

- ▶漢字にルビ
- ▶分かち書き
- ▶意味切れ改行
- ▶簡単な構文
- ▶イラストや写真を添える

#### 言い換え検索

文章や言葉が難しいかどうかを調べることができます。

また、どうすればわかりやすくなるのかを例で示します。